

調布市道路網計画改定に向けた 検討状況（中間報告）

令和7年8月

調布市都市整備部まちづくり推進課

はじめに

調布市は、平成28年3月に策定した調布市道路網計画について、市を取り巻く状況や道路を取り巻く環境等の変化に対応した計画とするため、改定に向けて検討を進めています。

本資料は、令和7年8月末時点の検討状況を皆様にご報告するものです。
今後、さらに検討を進め、令和8年春頃に計画を改定する予定です。

本資料のPOINT

- 01 改定後の調布市道路網計画の計画期間は15年(R8年度～R22年度)とします。
- 02 道路網構築の体系に「(仮称)調布市の道路網の将来ビジョン」を新たに追加します。
- 03 現計画のみちづくりの基本理念、道路網構築の目標、道路網構築の視点を更新します。

目次

1. 道路網計画とは	…P1
2. 道路整備の状況	…P2
3. 調布市を取り巻く状況の変化	…P3
4. 道路を取り巻く環境の変化	…P4
5. 道路網構築の体系	…P5
6. みちづくりの基本理念	…P5
7. (仮称)調布市の道路網の将来ビジョン	…P6
8. 道路網構築の目標	…P7
9. 道路網構築の視点	…P8
10. 今後の進め方	…P9
11. 市民参加の状況	…P9

1. 道路網計画とは

都市計画道路と生活道路を体系的、機能的に連携する道路網とする、「調布市道路網計画」を平成28年3月に策定しました。



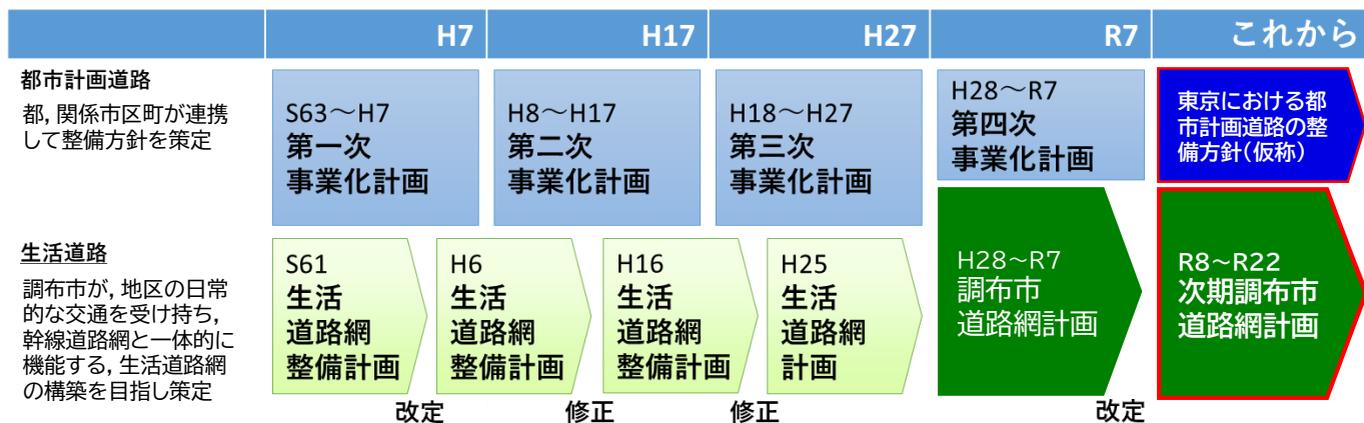
調布市におけるこれからのみちづくり
—調布市道路網計画—

POINT
01

●「東京における都市計画道路の整備方針(仮称)」との整合について

現在、東京都と関係市区町で検討している、「東京における都市計画道路の整備方針(仮称)」の計画内容と計画期間の整合を図ります。改定後の調布市道路網計画の計画期間を15年(R8年度～R22年度)とします。

なお、計画期間内においても、社会状況の変化等に対応するため計画内容の検証を行っていきます。

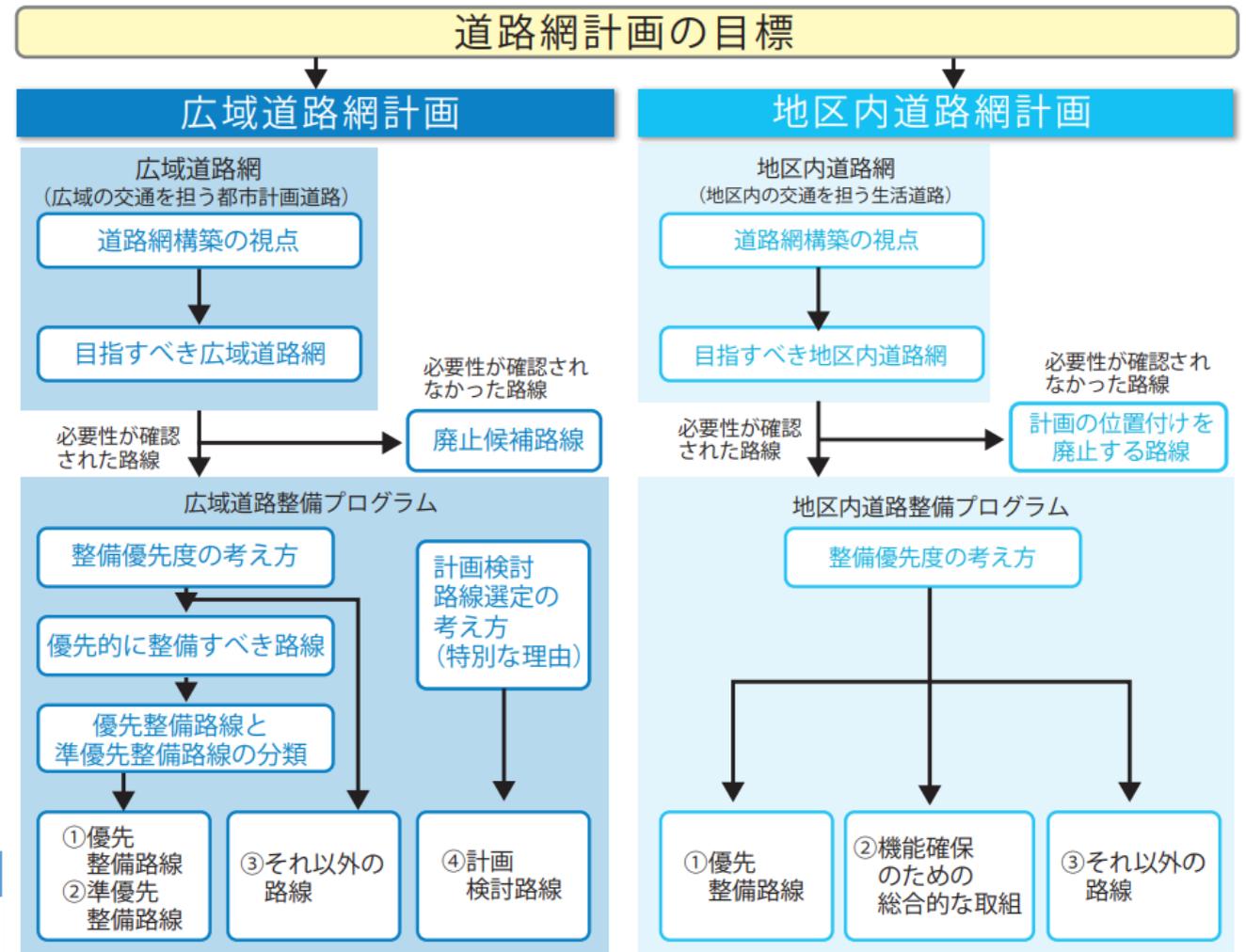


調布市における都市計画道路, 生活道路の計画の変遷

● 道路網計画の構成について

現計画と同様に、改定後も都市計画道路を対象とした広域道路網計画と生活道路を対象とした地区内道路網計画により構成します。

道路整備プログラムの考え方については、今後、市民の皆様にご意見を伺う市民参加を実施する予定です。



道路網計画の構成
※道路整備プログラムは、今後変更の可能性があります



2.道路整備の状況

市は、効率的・効果的に道路の整備を進めるために、整備の優先度を定め、都市計画道路や生活道路の整備を計画的に推進してきました。

また、近年、多様化する道路空間へのニーズに対応するため、道路空間を活用して、にぎわいや憩いの場を創出する取組を実施してきました。

●都市計画道路



調布駅前広場
(調布3・4・29号線, 調布3・4・30号線)

ベンチ設置による憩いの場やイベント空間の設定によるにぎわいを創出します。



調布3・4・28号線
(甲州街道～品川通り)

歩行者や自転車の安全性や快適性の確保、住宅地への通過交通の抑制、中心市街地の南北道路ネットワークを構築します。



調布3・4・21線
(つつじヶ丘駅 南側)

鉄道駅へのアクセス性向上, 安全かつ快適な歩行環境の創出を図ります。

●生活道路



市道S104号線
(調布東第2路上自転車等駐車場～布田南通り)

調布駅付近の京王線地下化後の鉄道敷地を活用して、緑道及び生活道路を整備しました。
緑道部分には、樹木やベンチを設置するなど、にぎわいや交流, うるおい, やすらぎのある都市空間を創出しました。
生活道路部分には、車両の通行速度を低減させる狭さくの設置や、沿道住宅の安全性を確保するため、住宅側に歩行空間を整備しました。



市道S56号線
(トリエ京王調布C館北側)

鉄道敷地(トリエ京王調布C館北側)は、歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)制度を活用し、にぎわいのある空間を創出しました。

機能確保のための総合的な取組(小学校周辺) 多摩川小学校



対策前



対策後

交差点のカラー舗装等を実施し、小学校周辺の安全性向上を図りました。

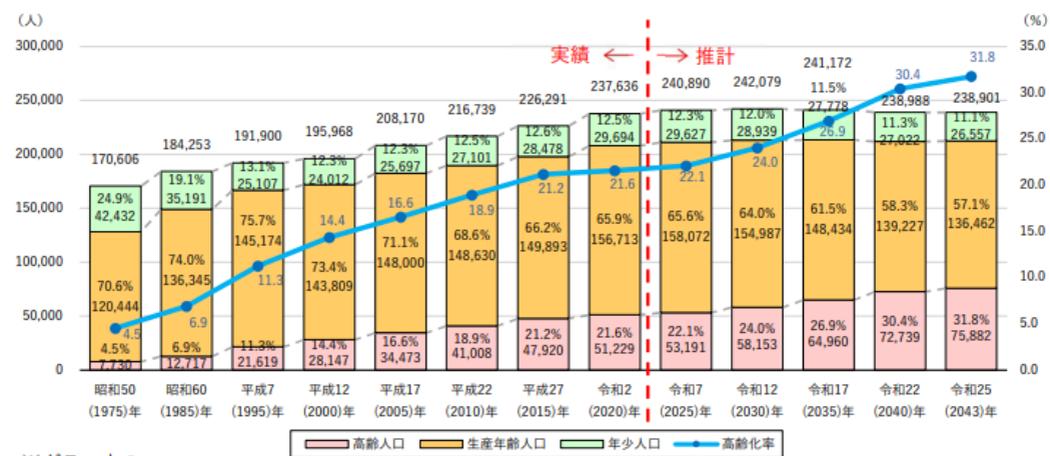


3.調布市を取り巻く状況の変化

現計画の策定以降、本格的な超高齢社会への対応、地震や水害の懸念、自動車以外の移動手段の利用、魅力的な中心市街地の形成など調布市を取り巻く状況は変化しています。

● 本格的な超高齢社会への対応

市の人口は令和12年にピークを迎え、その後は減少することが予測されています。また、市の総人口における高齢化率の割合は、令和2年で約21.6%となっており、令和22年には30.4%になることが予測されています。



年齢区分別人口・高齢化率の推移

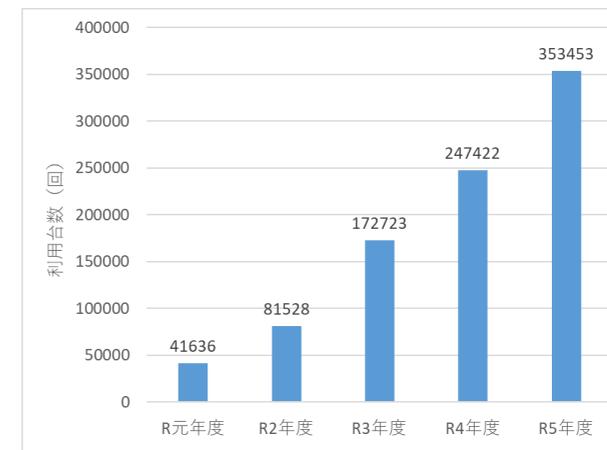
出典：住民基本台帳・調布市の将来人口推計(令和4(2022)年3月)

● 自動車以外の移動手段の利用

シェアサイクルの利用台数は令和元年度は約4万回、令和5年度は約35万回と利用者が増加しています。



調布市内のシェアサイクルポート(西調布駅)



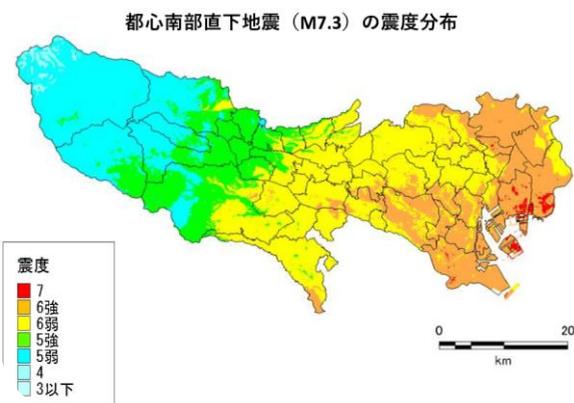
市内のシェアサイクル利用台数

出典：調布市事務報告書

● 地震や水害の懸念

首都直下地震が発生すると、調布市は震度6弱以上の揺れになる可能性があります。

令和元年東日本台風では市内の一部の道路が冠水する水害などがありました。



東京における首都直下地震の被害想定

出典：「東京都の新たな被害想定～首都直下地震等における東京の被害想定～」(令和4年5月)



市内における台風による道路冠水の状況

出典：「令和元年東日本台風(台風第19号)調布市の記録」(令和3年3月)

● 魅力的な中心市街地の形成

調布駅付近の京王線の地下化に伴う駅前広場の整備や鉄道敷地を活用した緑道整備等により、中心市街地を安全・快適に回遊できる道路ネットワークの形成を進めています。



調布駅前広場整備計画図

出典：調布駅前広場整備計画図(令和5年3月改訂)



市道S45・S56号線(市役所前通り～鶴川街道)

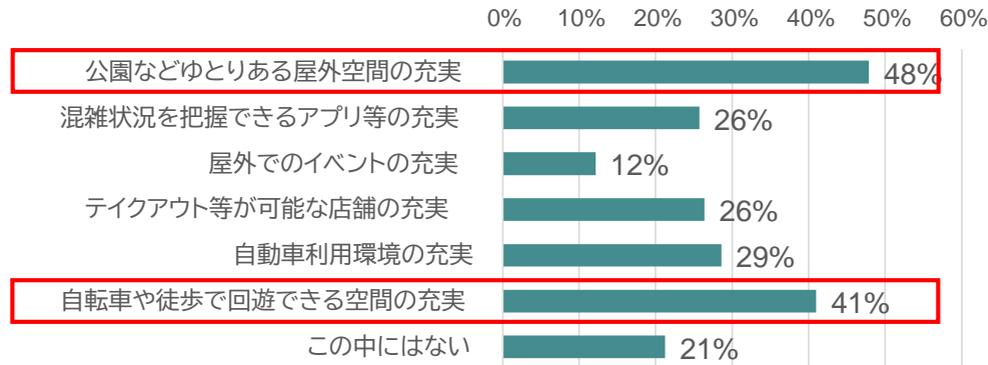


4.道路を取り巻く環境の変化

現在, コロナ禍によるライフスタイルの変化, 激甚化する地震や風水害, 交通需要の変化, 脱炭素化への対応など道路を取り巻く環境は変化しています。

● コロナ禍によるライフスタイルの変化

コロナ禍によって変化したライフスタイルに合わせて, ゆとりある屋外空間や回遊空間に対するニーズが高まっています。

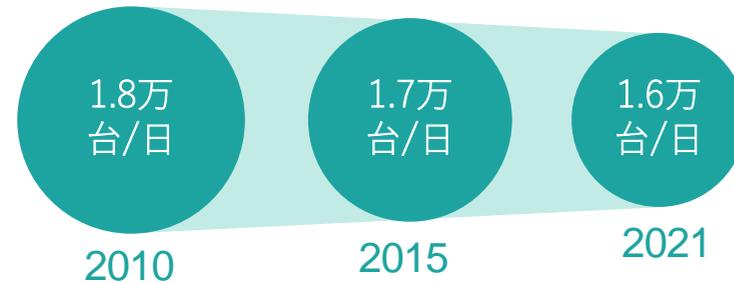


都市空間に対する意識

出典:国土交通省「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活行動調査(令和4年12月実施)」地域別集計, 東京都市圏より作成

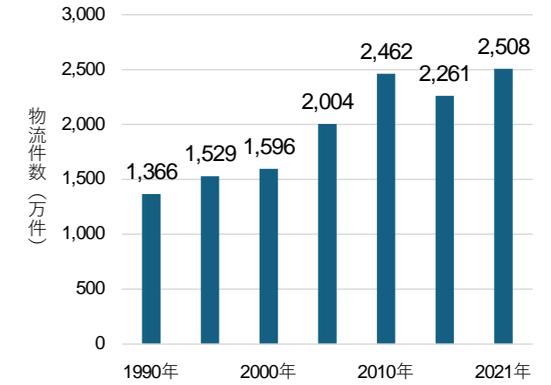
● 交通需要の変化

都内の平均交通量は2010年や2015年と比べると減少しています。また, 物流件数は, 近年増加傾向にあります。



国道・都道における24時間平均交通量

出典:国土交通省「道路交通センサス」より作成



物流件数の推移

出典:国土交通省「全国貨物純流動調査(物流センサス)」より作成

● 激甚化する地震や風水害

記録的な大雨となり甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風や, 年始に発生した令和6年能登半島地震, それ以外にも, 水害, 土砂災害, 複合災害など, 近年災害が激甚化しています。



災害時の様子
(左:令和元年東日本台風, 右:令和6年能登半島地震)

出典:総力戦で挑む防災・減災プロジェクト(国土交通省)

● 道路分野の脱炭素化への対応

道路分野について, 道路整備, 道路利用, 道路管理を合わせて約1.8億t-CO₂/年(2022年度)を排出し, 国内総排出量の約18%を占めており, 脱炭素化の取組を積極的に推進していく必要があります。

▼ モビリティハブのイメージ



▼ ほこみち活用のイメージ



LED照明導入による省エネ化

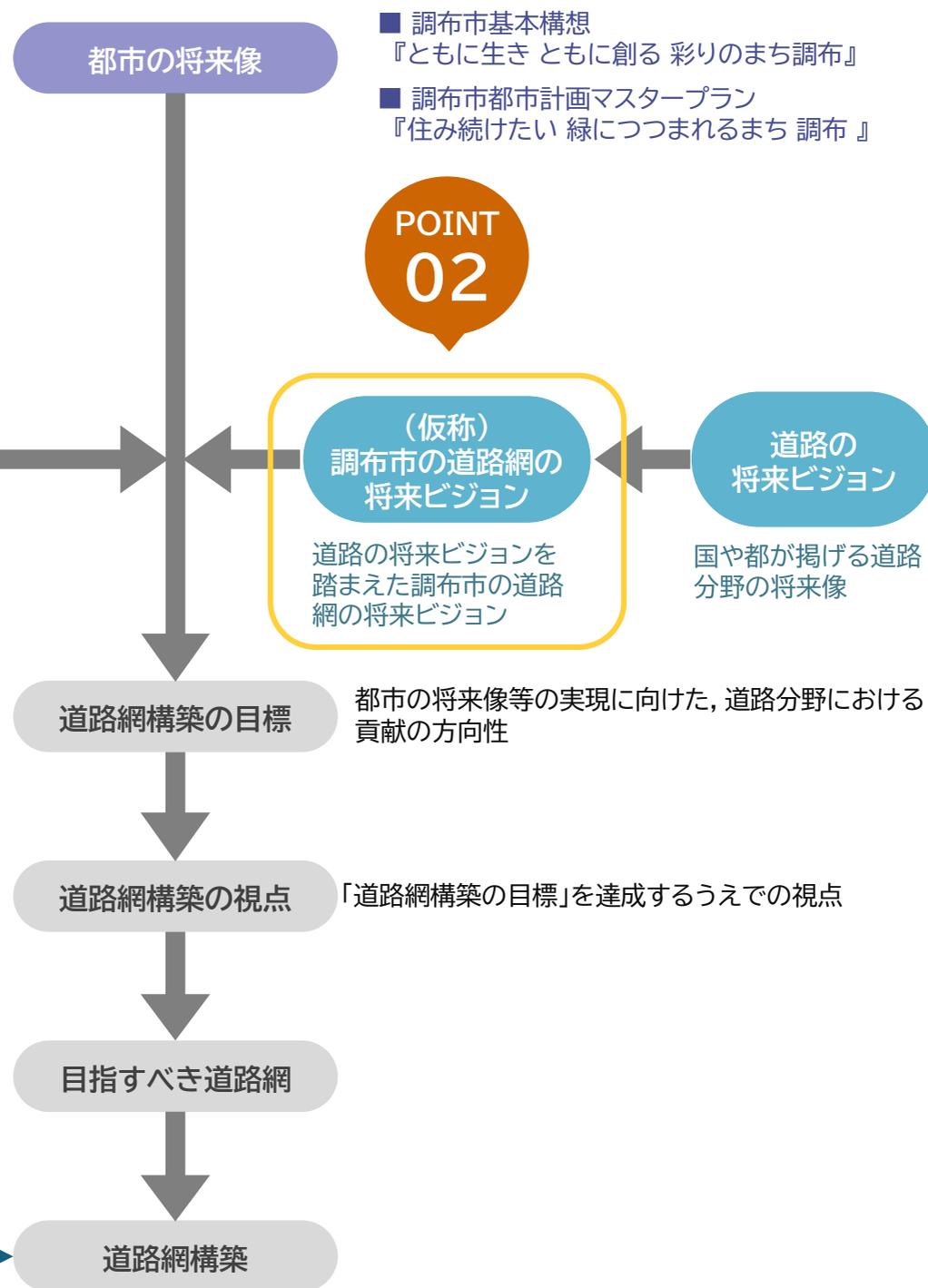
新たなモビリティ, 公共交通, 自転車, 徒歩等の低炭素な移動手段への転換を促進

出典:道路分野の脱炭素化政策集Ver.1.0(国土交通省)



5. 道路網構築の体系

市における都市の将来像を実現するために、「社会状況の変化」、「市民ニーズ」、「みちづくりの基本理念」と併せて、新たに作成する「(仮称)調布市の道路網の将来ビジョン」を踏まえて、道路網を構築していきます。



道路網構築の体系

6. みちづくりの基本理念

POINT 03

みちづくりの基本理念は、道路網構築に取り組むうえでの市の基本的な姿勢です。この基本理念に基づき、市内の道路網を構築していきます。

3つの基本理念

1 道路に期待される多様な役割が発揮されることを重視したみちづくり

現計画の基本理念を継承しつつ、自動車・自転車・歩行者といった多様な交通手段の利便性・安全性・快適性を確保し、脱炭素化の推進等に配慮して道路網の整備を進めていく必要があります。

2 選択と集中により短期間で効果が発現されるみちづくり

道路整備には多額の事業費と時間を要します。そうした中でも早期に機能・効果が発現できるように、引き続き、効率的かつ効果的な道路整備を進めていく必要があります。

3 定期的に道路の必要性や優先度を確認する、柔軟かつ継続的なみちづくり

今後の社会状況や上位関連計画の変化に対応した計画とする必要があります。

※赤字下線部分は、現道路網計画(H28.3策定)から更新した項目



7.(仮称)調布市の道路網の将来ビジョン

POINT
02

国や都は、近年、多様化する道路空間へのニーズに対応するため、将来的に道路に持たせたい機能を将来ビジョンとして公表しています。
市における都市の将来像実現に向けて、国や都が掲げる道路の将来ビジョンを踏まえ、「(仮称)調布市の道路網の将来ビジョン」を作成します。

国や都が示す道路の将来ビジョン(一例)

2040年、道路の景色が変わる(国土交通省)

- 路肩の新たな利用形態の導入



- 沿道の建築物と調和した照明や舗装等を採用した道路景観



道路分野の脱炭素化政策集Ver1.0(国土交通省)

- 渋滞対策の推進

■先進事例

- 右折待ち車両による直進阻害や車線変更する車両が多いことから、車線運用の見直し(直右、直左レーンの分離)を実施

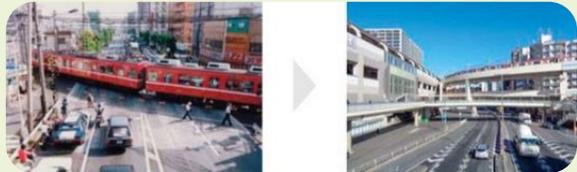


- 道路緑化の推進



2050東京戦略(東京都)

- 誰もが使いやすいスムーズな道路ネットワークの形成



- 次世代モビリティの社会実装



WISENET2050・政策集(国土交通省)

- 周辺環境や景観に配慮した道路ネットワークの形成や道路空間の創出



(仮称)調布市の道路網の将来ビジョン(イメージ)

- 市の道路に持たせたい要素(例)



- その要素を持った道路のイメージ図



※図はイメージです

8. 道路網構築の目標

POINT
03

都市の将来像, 社会状況の変化, 市民ニーズ, みちづくりの基本理念や
(仮称)調布市の道路網の将来ビジョンを踏まえ, 道路網構築の目標を設定します。

快適・便利
安全

快適, 便利, そして安全な
移動空間の確保

歩行者や自転車利用者など自動車以外の移動空間を充実させて, 市民の快適, 便利, 安全な移動の実現に向けてみちづくりを進めていきます。

防災
減災

防災・減災機能の強化

震災や水害, 土砂災害など, 近年高まる災害リスクに備えるため, 防災・減災機能を強化したみちづくりを進めていきます。

活性化

商業・文化・にぎわいが織りなす
まちの形成

歩行者の快適な移動や滞留空間・駅周辺の回遊性を高めるとともに, 物流交通の円滑化や観光拠点へのアクセシビリティ向上と道路空間の活用により, にぎわいのあるまちづくりに寄与するみちづくりを進めていきます。

環境
住環境

脱炭素なまち, 生活環境に
配慮した住みやすいまちの形成

ゼロカーボンシティの実現や生活道路への通過交通の抑制, 狭あい道路の拡幅など, 良好な住環境の形成を目指し, 脱炭素で生活環境に配慮した, 住みやすいまちを形成するみちづくりを進めていきます。

効率性

効率的かつ効果的なみちづくりの推進

道路の必要性や整備優先度等を定期的に確認することで, 効率的かつ効果的なみちづくりを進めていきます。

※赤字下線部分は, 現道路網計画(H28.3策定)から更新した項目



9.道路網構築の視点

POINT
03

道路網構築の目標達成に向けて、道路に期待される機能と役割の観点から、道路網構築の視点を設定します。設定した視点毎に、必要な道路網を検証し、本市が目指す将来道路網を構築します。

快適・便利・安全

- 鉄道駅へのアクセス性向上**
 - ・様々な交通手段による鉄道駅へのアクセス性の向上を図ります
- 救急搬送時のアクセス性向上**
 - ・主要な救急搬送先(第3次救急医療施設等)へのアクセス性の向上を図ります
- 道路混雑の解消**
 - ・将来の自動車交通需要に対応した交通処理機能を確保します
- 歩行者、自転車の安全性・快適性の向上**
 - ・歩行者や自転車の安全性・快適性の向上を図ります
 - ・通学時の安全性・快適性の向上を図ります

活性化

- にぎわいの創出**
 - ・駅周辺の回遊性の向上を図ります
- 観光振興の実現**
 - ・市内の観光拠点へのアクセス性・回遊性の向上を図ります

防災・減災

- 緊急時の輸送性、移動性の向上**
 - ・緊急時における物資や活動人員の円滑な輸送経路を確保します
 - ・消防活動困難区域の解消を図ります
 - ・緊急時や近年多発・激甚化する震災や水害、土砂災害に対応した安全に移動できる避難路を確保します
- 延焼遮断機能の形成**
 - ・木造住宅密集地域等における延焼遮断機能の形成を図ります

環境・住環境

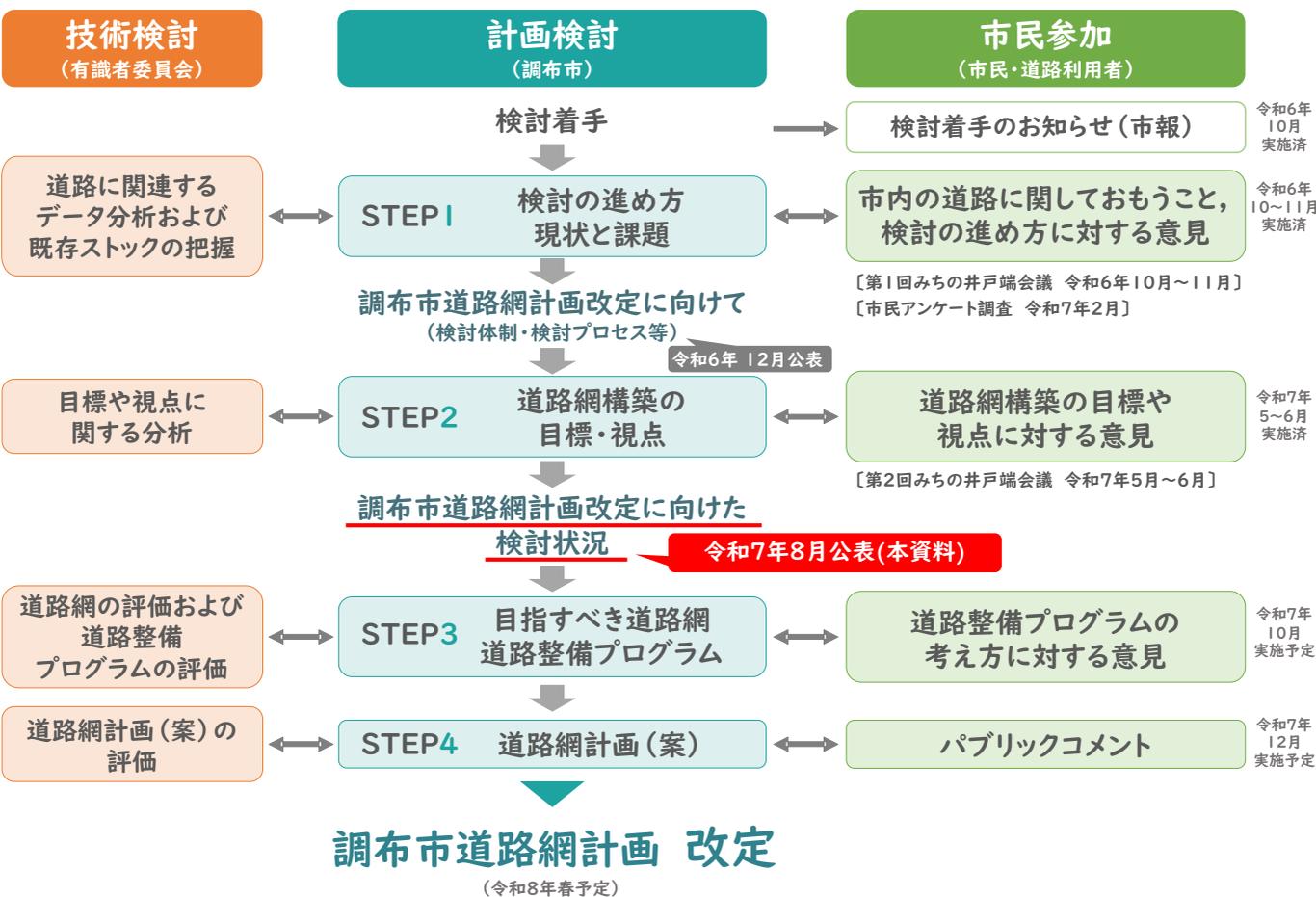
- 都市の脱炭素化の推進**
 - ・緑の連結軸の形成に寄与する路線の緑化推進を図ります
 - ・道路ネットワーク構築によるCO₂削減効果を確認し、都市の脱炭素化への取組を確認します
- 住みやすいまちの形成**
 - ・公共・公益施設への移動時の安全性・快適性の向上を図ります

※赤字下線部分は、現道路網計画(H28.3策定)から更新した項目



10. 今後の進め方

道路網計画の改定に向けて、引き続き、「計画検討」、「技術検討」、「市民参加」を並行して実施しながら検討を進めます。



●「技術検討」

公平性及び客観性を確保するため、有識者を含めた検討委員会を設置し、意見や助言をいただきながら検討を進めています。

●「市民参加」

市民や様々な道路利用者の特性やニーズを十分に反映した計画とするため、様々な手法の市民参加の実施(みちの井戸端会議・市民アンケート等)や道路利用者にヒアリングを行いながら検討を進めています。

11. 市民参加の実施状況

市民参加として、みちの井戸端会議※やアンケートを実施しています。



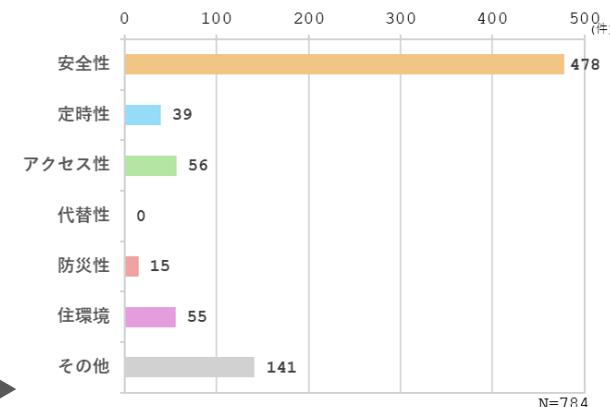
◀ みちの井戸端会議 実施状況

※みちの井戸端会議とは、説明パネルを展示し、市職員が対面形式で市民の皆様のご意見等をお聴きする場です。市民の皆さんが立ち寄りやすい場所で開催しました。

■第1回みちの井戸端会議での意見 (抜粋)

道路に関する困りごとは、安全性に対する意見が大半であり、その中でも、歩道を安全に、快適に歩けるようにしてほしいという意見を多くいただきました。

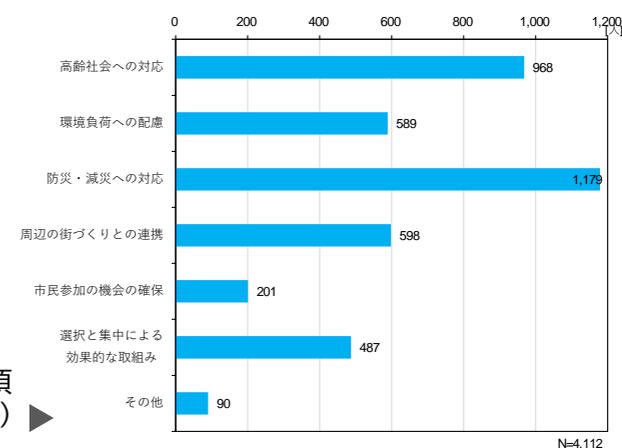
道路に関する困りごと(みちの井戸端会議結果) ▶



■市民アンケート調査での意見 (抜粋)

これからの道路計画で特に重要だと思う事項として、防災・減災への対応、高齢社会への対応が重要とする回答が多くなっています。

これからの道路計画において特に重要だと思う事項 (市民アンケート調査結果) ▶

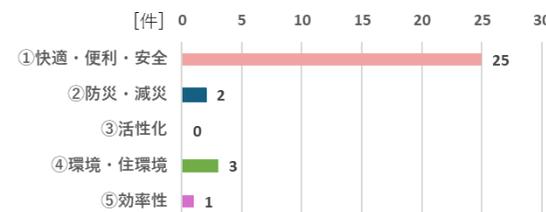


■第2回みちの井戸端会議での意見 (抜粋)

みちづくりの基本理念、道路網構築の目標及び視点に関するご意見は、各項目とも「①快適・便利・安全」に関する意見を多くいただきました。

【市民参加結果の詳細は、下記にて公表しています。】

<https://www.city.chofu.lg.jp/documents/15415/shiminsankatorikumi.pdf>



道路網構築の目標に対するご意見 (みちの井戸端会議結果)

